

認可保育施設等の2歳児クラス保育料無償化について【北摂初】

高槻市では、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境が整ったまちを目指して、令和8年4月から2歳児クラスの保育料の無償化を開始します。

高槻市民であれば、第1子・第2子などの区分がなく、2歳児クラスの全児童が対象で、世帯の所得制限がないのは北摂初の取り組みです。

※実費（延長保育料や教材費など）は無償化の対象外です。

※すでに対象施設に在籍されている児童については、自動的に無償化の対象となるため、新たな手続きは不要です（ただし、保護者が住民税を申告されていない場合は、別途申告が必要です）。

～対象施設～

- ・認可保育所 ・認定こども園 ・地域型保育事業所
- ・高槻認定こども園分室（年度利用）
- ・高槻認定こども園分室休日・一時預かり保育室（定期利用）

※上記以外の認可外保育施設等は対象外です。

北摂初
**高槻市認可保育施設等の
2歳児クラス保育料無償化**
令和8年4月開始！！

- ・第1子・第2子などの区別なく無償化！！
- ・世帯の所得制限なく無償化！！
- ・新たなお手続きは不要！！

(ただし、保護者が住民税を申告されていない場合は、申告が必要です。)

対象施設

- ✓ 認可保育所 ✓ 認定こども園 ✓ 地域型保育事業所
- ✓ 高槻認定こども園分室（年度利用）
- ✓ 高槻認定こども園休日・一時預かり保育室（定期利用）

※上記以外の認可外保育施設等は対象外です。
※実費（延長保育料や教材費など）は対象外です。

高槻市
マスコットキャラクター
はにたん

高槻市こども未来部保育幼稚園事業課
TEL：072-674-7692